

久留米工業高等専門学校	開講年度	平成30年度(2018年度)	授業科目	産業財産権特論
科目基礎情報				
科目番号	6M04	科目区分	一般 / 選択	
授業形態	講義	単位の種別と単位数	学修単位: 2	
開設学科	物質工学専攻(材料工学コース)	対象学年	専1	
開設期	前期	週時間数	2	
教科書/教材	産業財産権標準テキスト 総合編(工業所有権情報・研修館(無償配布))			
担当教員	原田 豊満, 原 信海, 元村 直行			

### 到達目標

1. 産業財産権制度の基礎知識を習得する。
2. インターネットによる特許検索方法を習得する。
3. 特許出願書類の作成方法を習得する。

### ループリック

	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安
評価項目1	産業財産権制度の基礎知識を説明できる。	産業財産権制度の基礎知識をおおむね説明できる。	産業財産権制度の基礎知識を説明できない。
評価項目2	インターネットによる特許検索ができる。	インターネットによる特許検索がおおむねできる。	インターネットによる特許検索ができない。
評価項目3	特許出願書類が作成できる。	特許出願書類がおおむね作成できる。	特許出願書類が作成できない。

### 学科の到達目標項目との関係

JABEE D-3

### 教育方法等

概要	専攻科1年の必修科目「創造工学実験」と同時開講し、可能である場合は「実験」成果を参考にして発明を考案し、その内容を明細書(模擬出願書類)にまとめる。また産業財産権制度に関する知識の習得やインターネットでの技術情報の検索方法を同時に学習することにより、産業財産権制度を理解し、活用できる人材の育成を目的とする。
授業の進め方・方法	産業財産権に関する講義と創造工学実験等での学生のアイデアを模擬出願書類にまとめる演習を中心として授業を行う。インターネットによる特許検索演習および明細書の作成演習は、外部講師(弁理士)により行う。発明報告会における評価は、科目担当教員、外部講師により行う。本科目は学修単位科目であるので、インターネットによる特許検索や発明内容の考案、検討および明細書の作成など、授業時間以外で相当量の学修が必要である。また発明内容は当然であるが、自ら考案した新規のものに限り、卒業研究や専攻科研究の内容は対象としない。
注意点	定期試験40%、発明発表60%で評価する。再試験は行わない。 評価基準: 60点以上を合格とする。

### 授業計画

	週	授業内容	週ごとの到達目標
前期	1週	産業財産権制度1	産業財産権制度について説明できる。
	2週	産業財産権制度2	産業財産権の種類とそれぞれの概要について説明できる。
	3週	産業財産権の調査方法、インターネットによる特許検索演習1	インターネットによる基礎的な特許検索ができる。
	4週	産業財産権の調査方法、インターネットによる特許検索演習2	インターネットによる詳細な特許検索ができる。
	5週	商標権制度の概要と商標検索	商標権制度の概要を説明でき、商標検索ができる。
	6週	産業財産権制度3、アイデア考案演習1	特許の取得、維持について説明できる。アイデアを考案できる。
	7週	産業財産権制度4、アイデア考案演習2	国際特許の取得、維持について説明できる。アイデアの新規性調査、アイデアの改良ができる。
	8週	インターネットによる特許検索、アイデアまとめ	考案したアイデアの新規性を吟味し、新規性のあるアイデアをまとめる。
2ndQ	9週	中間報告会	アイデアを特許にすることを念頭において、発表することができる。
	10週	明細書の基礎的知識	明細書の要件を説明できる。
	11週	明細書の実践的知識	明細書の様式、書き方を説明できる。
	12週	明細書の作成方法	明細書を作成することができる。
	13週	明細書の作成演習1	弁理士の指導により、明細書を修正することができる。
	14週	明細書の作成演習2	弁理士の指導により、明細書を修正することができる。
	15週	発明報告会	アイデアを具体化した特許を発表することができる。
	16週		

### モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
----	----	------	-----------	-------	-----

### 評価割合

	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	40	60	0	0	0	0	100
基礎的能力	40	60	0	0	0	0	100
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0